

藤沢市教育委員会定例会（12月）会議録

日 時 2009年12月18日（金）
午後3時
場 所 東館2階教育委員会会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 教育長報告
 - (1) 平成21年12月藤沢市議会定例会の開催結果について
- 5 議 事
 - (1) 議案第25号 教育財産の取得の申し出について
(石川小学校校舎及びグラウンド外構)
 - (2) 議案第26号 教育財産の用途廃止について（善行小学校）
- 6 その他
 - (1) 読書週間の結果について
 - (2) 平成20年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題調査結果について
- 7 閉 会

出席委員

1 番 佐々木 柿 己
2 番 鈴 木 紳一郎
3 番 澁 谷 晴 子
4 番 小 澤 一 成
5 番 藤 崎 育 子

出席事務局職員

| | | | |
|-----------|---------|-----------------|---------|
| 教育総務部長 | 田 中 一 次 | 生涯学習部長 | 青 柳 茂 |
| 教育総務部担当部長 | 村 岡 泰 孝 | 生涯学習部担当部長 | 須 藤 公 夫 |
| 教育総務部参事 | 茂 木 利 夫 | 生涯学習部参事 | 熊 谷 正 明 |
| 教育総務部参事 | 吉 田 早 苗 | 総合市民図書館長 | 古 谷 一 幸 |
| 教育総務部参事 | 佐 川 悟 | 生涯学習部参事 | 宮 澤 光 明 |
| 教育総務部参事 | 酒 井 一 二 | 学務保健課長 | 吉 田 正 彦 |
| 教育指導課主幹 | 上 條 茂 | 総合市民図書館 主幹補佐 | 五 島 陽 子 |
| 教育指導課指導主事 | 小 池 規 子 | 教育指導課指導主事 | 石 田 忠 行 |
| 書 記 | 秋 山 曜 | 書 記 | 中 山 裕 子 |

午後3時00分 開会

澁谷委員長

ただいまから藤沢市教育委員会12月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

澁谷委員長

それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、1番・佐々木委員、2番・鈴木委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

澁谷委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、1番・佐々木委員、2番・鈴木委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

澁谷委員長

次に、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

澁谷委員長

それでは、このとおり了承することに決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

澁谷委員長

続きまして、教育長報告を行います。

平成21年12月藤沢市議会定例会の開催結果について、報告をお願いいたします。

佐々木委員

それでは、平成21年12月藤沢市議会定例会の開催結果について、ご報告申しあげます。

12月定例会の会期は、11月25日から12月11日までの17日間で開催されました。まず、教育委員会に関連する議案でございますが、藤沢市文化振興基金を経済情勢及び本市の財政状況にかんがみ、当分の間、寄付金を含めた基金の処分を可能にすることにより、基金の目的を達成するための事業を、より円滑に実施する必要による「藤沢市文化振興基金条例の一部改正について」の議案につきましては、文教常任委員会に付託されましたので、また後ほどご報告させていただきます。

「藤沢市一般会計補正予算(第8号)」の議案におきましては、まず、教育委員会に関連する歳出については、改築計画のある本町小学校を除く小・中学校及び白浜養護学校54校に、安全・安心な学校づくり交付金、地域活性化・公共投資臨時交付金を活用して太陽光発電設備を設置するための「整備工事費」、続いて、教育委員会に関連する歳入については、太陽光発電設備設置事業に対する安全・安心な学校づくり交付金の「教育費国庫補助金」、国の補正予算による経済危機対策として、公共事業等の追

加に伴う地方負担の軽減を図るため交付されるもので、太陽光発電設備設置事業に財源充当する「地域活性化・公共投資臨時交付金」、小・中・特別支援学校の太陽光発電設備設置事業に対する「市債」、太陽光発電設備を設置するための「整備工事費」について、年度内に完成が見込めないため、翌年度に繰り越して使用できるよう設定する「繰越明許費補正」、本町小学校改築事業について、2010年4月から着工する既存校舎解体工事の契約を本年度中に締結するため、債務を負担する期間及び限度額を設定する「債務負担行為補正」、起債対象事業費の補正に伴い、特別支援学校大規模改造事業費について限度額の追加、及び小学校・中学校大規模改造整備事業費について限度額の変更を行う、「地方債補正」に係る補正予算につきましては、総務常任委員会に付託され、審議の後、本会議において可決されました。

次に、12月2日に開催されました文教常任委員会についてご報告いたします。まず、文教常任委員会に付託されました「藤沢市文化振興基金条例の一部改正について」の議案につきましては、討論、採決の結果、賛成多数で可決すべきものとされ、その後本会議において可決されました。

続いて、教育委員会に関連する陳情が1件ございましたので、その取り扱いをご報告いたします。陳情21第9号「「安心・安全な給食」を市の責任で継続して行うことを要望する陳情」の趣旨は、藤沢市の学校給食は、手づくり・地産地消・アレルギー対策など、他市と比べて質の高いものと評価しているが、今回、行われた事業仕分けの結果で「学校給食は民間の方向で」となっていることから、民間委託では、「藤沢市の安心・安全な質の高い給食を守れるのか」との不安から、直営による給食の継続を求めているものでございます。本陳情につきましては、まず、県内の学校給食の運営状況としては19市中11市で調理・洗浄・清掃等において民間委託を行っており、本市においても今後の学校給食の運営について、民間委託を導入することも含め検討しているところであること、今後とも、生産者が確実な食材や安心して使用できる食材の使用、素材の味を大切に作る手づくりの給食の継続、地産地消のさらなる拡大、アレルギー児の増加への対応、衛生管理のさらなる向上など、安心・安全な質の高い学校給食を安定的に継続して提供していくこと、そのために、関係者のご意見を伺い、こちらの考え方も説明しながら進めてまいりたいと考えていること等をご説明いたしました。その後、質疑、討論、採決の結果、本陳情につきましては、「趣旨不了承」となりました。

次に、報告案件でございますが、教育委員会に係る案件といたしまして、1件ございました。報告案件の2、「旧モーガン邸の状況について

て」では、財団法人日本ナショナルトラスト（JNT）から、継続管理を行うことは困難ということから、管理撤退の申し出があったこと、市としては、今後もJNTによる継続管理を前提として、JNTの経営状況等、撤退に係る条件を確認する中、課題解決に向けた協議を行ってまいりたいことなどをご報告いたしました。以上で、文教常任委員会のご報告を終わらせていただきます。

また、12月1日に開催されました民生常任委員会において、報告案件の4、「藤沢市新型インフルエンザ対策について」では、小・中・白浜養護学校における学級等閉鎖数及び欠席者数、修学旅行・運動会等の措置状況、感染拡大防止及び教育課程の対応等に関する各学校への通知について、ご報告いたしました。

一般質問についてでございますが、全体で19名の議員から質問がございました。教育委員会に対しましては、7名の議員から8件、13の要旨にわたり42項目のご質問をいただきましたので、主な内容をご報告させていただきます。

はじめに、さつき会の浜元輝喜議員から「スポーツの振興について」の件名で、「藤沢市スポーツ振興基本計画について」の要旨の中で、「市民の意見・要望と、基本計画とは、どのように整合を図られるのか」とのご質問には、市民要望にある、気軽に利用できるスポーツ施設に向けた取り組みとしては、秋葉台文化体育館など大規模施設においては、使用区分や時間帯の細分化を行い、個人利用・開放事業等の促進をすることで、気軽にご利用いただけるような工夫をしていること、スポーツ広場をはじめ、公民館・市民センターの体育施設など身近な施設においては、基本理念である「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」市民がスポーツを楽しめるように、環境整備に努めてまいりたいことなどを答弁いたしました。

続きまして、「葛原スポーツ広場整備について」の要旨の中で、「グラウンドの利用者や地元からの意見要望はあるか。対応を含めて聞きたい。」とのご質問には、グラウンドの利用者からは、「3塁側フェウルゾーンのフェンスが低いので高くして欲しい。」「バックネット裏と1塁側・3塁側ベンチに日よけを設置して欲しい。」などのご意見やご要望をいただいていること、また、地元住民の方からは、開設時に利用者のマナーの徹底や、周辺散策路などの整備に関するご要望をいただいたが、供用開始以降は、特段のご意見やご要望は受けていないこと、意見要望に対する対応については、今年度中に周辺散策路の整備にあわせてバックネット裏の日よけを設置してまいることなどを答弁いたしました。

続きまして、「湘南江の島市民マラソンについて」の要旨の中で、「市制

70周年を迎えるにあたり、市民マラソンを含め予定されているスポーツイベントのこれまでの進捗状況を聞きたい。」とのご質問には、中学生のビーチバレー全国大会については、2010年8月に鵠沼海岸ビーチバレーコートでの開催を予定しており、財団法人地域活性化センターの「スポーツ拠点づくり推進事業」の認定を受けるため、手続きを行っているところであること、市民マラソンについては、湘南海岸・江の島をコースとした市民マラソンを市制70周年に合わせて開催して欲しいという市民の要望を受け、2011年春頃の開催に向けて、市民の方を交えた準備会を立ち上げて検討を進めており、実現に向けて努力してまいりたいことなどを答弁いたしました。

続きまして、ふじさわ自民党の河野顕子議員から「教育行政について」の件名で、「教育長の教育に対する考え方について」の要旨の中で、「教育者である教育長の藤沢の学校教育に対する思いを聞きたい。」とのご質問には、自分で考えて判断して行動ができ、他の人の意見を聞くとともに、自分の意見も述べられる双方向のコミュニケーションができ、そして、互いの人格を尊重する子どもを育てていきたいと考えていること、子どもたちが毎日楽しく通え、先生が生き生き子どものために教育実践をしている学校は、保護者にとっては信頼感のある、安心して子どもを通わせることができる学校となり、そして、地域の方々にも学校の様子がわかり、地域の方々がいかなる面で支援したいと思ってくれる学校であることが大変重要であり、子どもからも保護者からも地域からも信頼される学校をつくってまいりたいことなどを答弁いたしました。

続きまして、「教育委員の役目について」の要旨の中で、「教育委員は複数、種々の職業・立場の方々だが、意図するものは何か。また、教育委員の意見がなかなか市民に伝わってこないが、これからの教育委員のあり方についてどう考えるか。」とのご質問には、教育委員が複数いることの意味は、教育の専門家だけの判断に偏ることなく、様々な立場からの意見をいただき、広く住民のニーズを適切に施策に反映させるためのものであること、今後の教育委員のあり方については、教育委員は学校などの教育施設の視察や、学校行事、地域行事などに参加して、市民の皆様方や学校現場との意見交換を行っており、また、教育委員会の各課並びに市長とも意見交換を行っており、今後も、学校行事や地域行事等に参加する機会をとらえて、多くの地域の方々との意見交換の場を設けるなど努めてまいりたいことを答弁いたしました。

続きまして、かわせみ会の竹村雅夫議員から「生涯教育について」の件名で、「生涯学習の理念について」の要旨の中で、「生涯学習は、学校教育、

社会教育、家庭教育のすべてを包含する概念であるが、市の認識はどうか。」とのご質問には、法の趣旨としての生涯学習は、各人が、生涯にわたって、自発的意志に基づき、必要に応じ、自己に適した手段・方法を自らが選んで行うことを基本とした学習活動で、その範囲は、学校教育だけでなく、家庭・地域・職場などをはじめとして、あらゆるところで行われる学習活動や、読書やスポーツ・文化活動、趣味・レクリエーション活動、ボランティア活動などの中での学習も含まれること、生涯学習に関わる領域は、官民を問わず、市民生活の全ての領域にわたるものと認識していることなどを答弁いたしました。

続きまして、「「生涯学習ふじさわプラン」の改定について」の要旨の中で、「公民館は、生涯学習を地域において担う重要な施設であるが、この役割をどう考え、今後どのように充実を図っていくのか。」とのご質問には、公民館の役割は、全ての市民がいつでも、どこでも、生涯にわたり、学習・文化・スポーツ活動ができるような生涯学習社会の実現を図る上で、地域の核となる学習拠点の役割を担っていると考えていること、公民館の今後については、今日まで多様な公民館事業を展開してきた中で醸成された市民力や地域力を生かし、市民自らが地域の実情に応じた公民館事業を企画実施する、市民主体の運営方式の検討など、公民館を拠点とした地域づくりにつながる施設となるよう、さらなる充実に向けて取り組みたいことを答弁いたしました。

続きまして、「美術館・博物館構想について」の要旨の中で、「長期的な視点での博物館・美術館の検討について聞きたい。」とのご質問には、現在、博物館・美術館施設の整備に係る取り組みについては、市民共有の財産である博物館資料を適切に保管するとともに、市民に公開活用できる「公開型保管施設の整備事業」の検討として、「ふじさわ総合計画2020」の後期実施計画の中に位置づけていること、「藤沢市NPM改革推進懇話会」からの提言を参考に、将来的な課題として、新総合計画の策定のなかで検討してまいりたいことを答弁いたしました。

続きまして、「「発達障害」者支援について」の件名で、「特別支援教育の現状と課題について」の要旨の中で、「専任のコーディネーターや、補助員の配置は。」とのご質問には、現在、特別支援教育に関わるコーディネーターの専任配置はされておらず、コーディネーターの専任化及び児童生徒の支援を行っていく際の補助員等、人的配置は児童生徒一人ひとりのニーズに応じた支援を行うために必要ととらえていること、これまでも、神奈川県市町村教育長連合会を通して神奈川県教育長へ要望するほか、県教育委員会の担当者会等の機会をとらえて、人的配置の必要性を訴えているが、今後も人的配置の充実に向けて、国・県に要望してまいりたいこと

などを答弁いたしました。

続きまして、日本共産党藤沢市議会議員団の加藤なを子議員から「教育行政について」の件名で、「教育環境整備の諸課題について」の要旨の中で、「子どもたちの状況を十分把握し、あらゆる形で発信される子どもたちのSOSに、子どもたちを見守る多くの大人たちが関わるのが大切と考えるがいかがか。」とのご質問には、子どもたちの成長に多くの大人たちが関わることはとても大切なことと考えており、学校においては、教師が、一人ひとりの子どもたちと真剣に向き合い、子どもたちの声に耳を傾けたり、学校での生活の様子を学校便りや学級便り等で発信したりすることにより、家庭との連携を深めていくことに努めていること、また、登下校時に地域のみなさまに声をかけていただくこと等、地域のみなさまにもご協力いただいております、今後とも、子どもたちが健やかに育つよう連携を図ってまいりますことを答弁いたしました。

続きまして、藤沢市公明党の大塚洋子議員から「特別支援教育についての件名で、「医療的ケア支援について」の要旨の中で、「教育現場における医療的ケア支援について、現状をふまえて、何が課題となり、どのような検討をしているのか」とのご質問には、児童生徒に対する直接的な医療的ケア支援を行うためには、学校で行える医療的ケアの範囲とはどこまでなのか、医師の指示を受け、医療的ケアを行う看護師をどのように配置するか等を課題としてとらえていること、今年度から、障害福祉課、こども青少年相談課、教育指導課の3課により立ち上げた藤沢市発達支援連携会議において、こうした医療的ケア支援を検討課題の一つとして取り上げたところであること、本市の白浜養護学校及び特別支援学級にも、短時間かつ定時の対応により終了するような軽微な医療的ケアの必要な児童生徒が在籍しており、看護師の配置について、県に強く要望してまいりますことを答弁いたしました。

続きまして、かわせみ会の植木裕子議員から「安心して暮らせるまちづくりについて」の件名で「障害児者のトータルサポートについて」の要旨の中で、「支援計画、検討会議など、個人の問題に対して包括的に課題解決をするような仕組みはあるか。」とのご質問には、各小・中学校において、支援体制として校内支援委員会を設けており、校内支援委員会では、校内支援担当者等を中心に関係者が集まり、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の支援の充実に向け、必要に応じて、教育相談やケース会議、関係機関との連携を行っていることを答弁いたしました。

続きまして、さつき会の原 輝雄議員から「石川地区のまちづくりについて」の件名で、「石川小学校について」の要旨の中で、「石川小学校の校

舎内における「風通しの悪さ」という学習環境について、快適な教育環境を提供できるように早急に検討を進め、対策を図るとのことであったが、その後の取り組み状況について聞きたい。」とのご質問には、落ち着いた環境を整備するため、学校の要望により、各教室間に間仕切りを設置し、そのことにより「風通しの悪さ」が生じている中で、施設の実態を把握すべく、関係課と現地調査を行うとともに、学校と協議・調整を図ったこと、検討を進めた結果、空調設備の整備を行った方がより効率的かつ効果的であると判断したため、石川小学校の現在の学習環境の改善を図るために、今後は空調設備設置事業として整備してまいりたいことなどを答弁いたしました。

以上で、平成 21 年 12 月藤沢市議会定例会の開催結果についての報告を終わりとさせていただきます。

澁谷委員長 ただいまの教育長報告につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

鈴木委員 医療的ケアに関して、全国あるいは県内において看護師の配置がされているところがあったら教えてください。

吉田教育総務部参事 医療的ケアについての看護師の派遣は、県立特別支援学校の肢体不自由児部門では、看護師の配置というよりも看護師資格を持った教員が配置されておりまして、教員の定数の中に入っておりますので、その方が 1 人入ることによって教員が減らされるという状況です。他市、他県についても肢体不自由児部門については看護師の派遣がされているところがあると聞いております。

鈴木委員 看護師が非常に足りないので、ポイントとなるところ、エピペンとかのアレルギー、インフルエンザ等普段から相談できる看護師がいるといいと思うので、そういう努力をしていきたいと思います。

藤崎委員 発達障害者支援について、特別支援教育の中で、専任コーディネーターについて、県ではコーディネーター講座があると聞きますが、藤沢市では市独自のコーディネーター養成講座を予定されているのかお聞かせください。

吉田教育総務部参事 コーディネーター研修については県が実施をしておりますが、また、養成も県が主体でありまして、市では特段組んでいないのですが、教育相談センター等で、子どもたちを理解するという形の研修を深めているという状況です。

藤崎委員 実際にコーディネーターの数は藤沢市内では足りているのでしょうか。

吉田教育総務部参事 研修が始まって何年かたっておりますので、各校に必ず専任ではないけれども、コーディネーターの配置はされております。学校の支援状

況、あるいは対応する子どもの状況によってどのような支援会議、ケース会議を持っていくか、そういったところで活用が図られていると把握しております。

藤崎委員 不登校問題は、コーディネーター的な役割を果たせる教員が増えれば、いろいろな面で解決が進むと思うので、積極的に研修・養成をお願いしたいと思います。

吉田教育総務部参事 私どもも願いは同じですので、県に強く要望しているところです。

澁谷委員長 文教常任委員会に出された安心・安全な給食に関する陳情について伺います。事業仕分けで学校給食は民間という結果が出たので、市民の方々は非常に不安に思われての陳情だと思います。市も安全・安心な給食を推進していくということでありながら、趣旨不承とされた経緯を詳しく教えてください。

茂木教育総務部参事 陳情項目の1点目に、財政の効率化で民間委託するのではなく、安全・安心な給食を守るという意味で、直営での給食の検討をお願いしたいという趣旨の陳情項目でした。県内各市の実態を見ますと、19市中11市が委託しておりまして、委託というと食材の購入、献立の作成等がありますが、基本的には設置者が学校給食を提供するというのがモットーですので、県内各市は調理の部分を委託しているというのが実態で、今回の陳情項目の1点目の、直営の方向での検討をお願いしたいという部分について、議会でやりとりがありまして、委託の部分について藤沢市も検討する時期ではないかという議員のご意見もありまして、不承という結果になったものです。

澁谷委員長 民間になって一番不安なのは、素材の安全性や手づくりでなくなるのではないかと、ということだと思っておりますが、そういう心配は要らないと考えてよろしいのでしょうか。

茂木教育総務部参事 藤沢市の学校給食提供に当たっては、物資の購入について地産地消いわゆる身近な食材を使っていきたい。次に、安全性を確認しながら食材を使っていきたいという部分で、委託については今後の課題かと思いますが、委託をしたとしても食材について共同で購入していきますので、毎学期ごとに共同購入の物資選定委員会とか青果価格等、食肉等では安全をベースにした食材をきちんと確保して、それをそれぞれの学校が受注によって統一的な食材を確保しているという状況ですので、きちんとした食材を確保していきたいという思いがありますので、仮に委託したとしてもそこについての不安はないと考えております。

澁谷委員長 現在、食育ということで、栄養士が子どもたちに対してプリントを配ったり食の話をしたりと、いろいろ教えていますが、今後民間に委託したと

しても、この点に関しては今までと変わらずということによろしいのでしょうか。

茂木教育総務部参事 市が行う部分で食材のお話をいたしました。献立の作成の部分についてもきちんと栄養士が担うという役割になっておりまして、栄養士については委託ができる範囲内になっておりますが、栄養士がクラスに入って、お子さんに食育の話をしておりますが、市の職員、県費職員で対応を図っていきたくて考えております。

澁谷委員長 葛原スポーツ広場について、女子ソフトボールで金メダルを取った山田恵里さんにちなんで「恵里グラウンド」を視察した際、当初は2面を予定していたのが事情で1面しかつくれなかったとのことでした。その後、2面をつくることに関して、何か進んでいるのか、伺いたいと思います。

宮澤生涯学習部参事 葛原の2面計画ですが、地権者等の関係もあり、まだ2面については交渉を続けているということで、地権者の了解ができてから整備するという段階です。

澁谷委員長 利用者の状況はどうか。

宮澤生涯学習部参事 どうしても平日は利用が少ないということがありますが、一番利用される土日については競争率が4倍強という状況です。

鈴木委員 周辺散策路について、どんなものをつくるのか、もう少し詳しく教えてください。

宮澤生涯学習部参事 周辺散策路については、2面計画の中で地元の要望もあって、全体敷地の中で今できているグラウンドのホームベース側が6～7メートル空いております。それが3塁側からセンター方向にその程度の土地がありますので、立ち木については基本的に残しながら、地元の人が散歩できる形で、その中にベンチ、東屋的なものを設置しながら、地元の人憩いの場になればいいのかなと考えております。そんなに長い距離ではないのですが、野球場の半分超すぐらいを使って、外側を整備していくという計画です。

澁谷委員長 他にありませんか。

ないようですので、報告どおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

澁谷委員長 議事に入ります前に、議案第25号教育財産の取得の申し出については、平成22年2月の藤沢市議会定例会への提出案件となっております。したがって、市議会定例会への提案前であり、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

澁谷委員長 ご異議ありませんので、議案第25号教育財産の取得の申し出については、後ほど非公開での審議といたします。

 それでは、これより議事に入ります。

 議案第26号教育財産の用途廃止についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

酒井教育総務部参事 議案第26号教育財産の用途廃止についてご説明いたします。（議案書参照）

 1 教育財産の内容（1）藤沢市善行団地6番1号（2）名称藤沢市立善行小学校（3）建物 施設名称、構造、面積は記載のとおりですが、合計面積は5,154平方メートルとなっております。

 2 教育財産の評価額 2億7,015万円。3 用途廃止する理由 改築による解体のため。4 用途廃止する期日 教育長の定める日。

 提案理由 この議案を提出したのは、学校施設の整備を図るため老朽化した教育財産の用途を廃止する必要がある。17ページの配置図で網掛けになっている部分が用途廃止する部分で、下の方に新しい建物が完成しております。そのために既存校舎を廃止し、グラウンドを整備していくというものです。

澁谷委員長 事務局の説明が終わりました。議案第26号についてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

 特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

 （「異議なし」の声あり）

澁谷委員長 それでは、議案第26号善行小学校に関する教育財産の用途廃止については、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

澁谷委員長 次に、その他に移ります。

 （1）読書週間の結果について、事務局の説明を求めます。

古谷総合図書館長 それでは、平成21年度読書週間の結果についてご報告いたします。（議案書参照）

 毎年、10月27日の「文字・活字文化の日」を初日といたしまして、11月9日までの期間が読書週間となっております。この読書週間は1947年（昭和22年）、戦火の傷跡がまだ日本中に残っているころ、読書の力によって平和な文化国家をつくろうと出版社、書店、公共図書館などが力を合わせ新聞や放送等のマスコミ機関の協力のもと、第1回読書週間が開催されたものです。それから60年以上がたった現在、読書週間は国民的な行事として広く知られるようになっております。

 本市におきましても、毎年、総合市民図書館をはじめ、各市民図書館で

この期間を中心に本と楽しい出会いをしてもらえよう、さまざまな催しを実施しております。本年度も4館で15事業を実施し、延べ3,000人の皆さんにご参加をいただきました。

それでは、主なものについてご説明させていただきます。まず総合市民図書館では、講座「はじめての伊勢物語」は、古典研究誌「並木の里」という雑誌の主催をしております増淵勝一先生は藤沢在住で、長年にわたって本市の図書館協議会委員長を務められた方ですけれども、昨年、初めて源氏物語についての講演をお願いしたところ、大好評でございまして、今年もぜひということで、今年は伊勢物語を題材に大変ユーモアのある興味深いお話を聞くことができました。

次に、「癒しの番組・ラジオ深夜便」は、元NHKスポーツアナウンサーで、つい先日まで「ラジオ深夜便」のアンカーを務められた水野節彦さんも藤沢在住で、現在NPO「耳から聞く図書館」の理事長もされておられる方から、アナウンサーとしての経験や長くアンカーを務められた番組のさまざまなエピソードなど、大変興味深いお話をいただきました。

次に、図書館まつりですが、当初11月14日(土)を予定しておりましたが、悪天候のために11月15日に順延しております。これは湘南台地区社会福祉協議会や近隣自治会、図書館ボランティアの協力をいただきまして、地域友好と図書館をよく知っていただくということで、さまざまな催し物を昨年初めて実施して、大変好評だったものですから、毎年実施していこうというふうになったものです。

次に、「映画と講演のつどい」については、藤沢在住で、映画の撮影監督の川又昂さんは小津安二郎、大島渚、野村芳太郎等々松竹映画を代表する作家の作品を長い間撮り続けてこられた撮影監督ですけれども、その方からのお話と最新の映画「復活の朝」の上映をして、大変好評いただいたものです。

次に、南市民図書館については、「鎌倉文学散歩」です。今まで藤沢文学散歩とか鶴沼文学散歩とその土地にまつわるさまざまな文学作品を紹介し、講演をいただきながら、そのゆかりの地を訪れるという講座をやっていたわけですけれども、今年は「鎌倉文学散歩」ということで、初日に講義をいただき、翌日にその文学のゆかりの地を訪れたものです。

次に、辻堂館については、講演会「わが街 発展の歴史」は、辻堂地区の自治連会長の山田榮氏を講師として、辻堂の起源から現在までの歴史を古い写真などを示しながらたどり、大変聞きごたえのある講演でした。同時に、会場に展示された戦前や戦中の辻堂地区の写真パネルも当時の情景や生活がしのばれるもので、昔を懐かしむ声も多く寄せられ、大変好評で

した。

次に、湘南大庭館は開館 10 年目を迎えるとして、記念講演会を藤沢市在住の作家の佐江衆一さんをお招きして、「私の小説と藤沢と自作朗読」という題目でお話をいただきました。前半は遊行寺の開祖である一遍上人を描いた「わが屍は野に捨てよ」についての話、後半は「江戸職人綺譚」の中から「一会の雪」という小説をみずから朗読され、しみじみと振り返ることで好評をいただきました。

また、講演会「縄文からのおくりもの」については、本市生涯学習課職員の望月さんをお招きして、大庭遠藤地区の縄文時代の地形、縄文人の生活、また発掘された土器などの話を聞き、当時の竪穴式住居の実物大の見取り図とか出土された石器など、実際に見たり触ったりして、昔むかしの世界にタイムスリップしたようなひとときとなったということです。以上です。

澁谷委員長 ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

今、一番本を読んでもらいたい中学生、高校生に向けて、何かアプローチなど考えていますか。

古谷総合市民図書館長 読書週間の行事は、大人、お子さんなど比較的よく来ていただく方を対象に実施したのですが、高校生クラスは図書館の利用が少ないヤングアダルト層ですけれども、この読書週間に行事ということでなくて、担当者が一生懸命工夫をして、そういう方たちを中心に企画会を設けたり、さまざまな発信をしたり、どういうものを置いたら多くの方が来られるか等さまざま工夫したり、それから湘南台地下にある総合図書館の案内所に、そういうクラスの方たち向けの通信を置いて持っていただくとか、さまざまな工夫をしていきたいです。同時に、読書活動推進計画の改定を進めていますが、その中で学校連携ということで高校、中学校との連携を深めながら、よりその方たちに読書に親しんでいただく工夫をしてまいりたいと考えております。

澁谷委員長 小学校、中学校で読書週間に何か取り組みをされているのでしょうか。

吉田教育総務部参事 小学校、中学校の読書活動の取り組みですが、小学校については校長先生が主体的に朝会で「読書週間はいつからいつまでですと、本をたくさん読みましょう」というお知らせをします。同時に、ご自分が小さいころに読んだ愛読書の紹介、それから朗読をされる先生もおいでになります。もちろん校長だけでなく、各担任もその日の紹介をしたり、読書するために図書室に行った際に、こういう本を読んだらいいのではないかと、毎日やっていることですので、読書週間には特段に話をするというこ

とはございます。それから校内放送を通して朗読をして紹介をするという
ような学校もあるようです。

中学校の方は教育課程上なかなか難しいということもありまして、本人
たちに委ねることもありますけれども、読書郵便という形で、自分の読ん
だ本を図書室の前に掲示をして、それで発信をして呼びかけるというよう
なこと、それから中学生になりますと、先生というよりはむしろ図書委員
会の方が率先をして読書活動について進めているという状況があります。

藤崎委員

学校で読書活動が盛んになると子どもたちが落ち着いてきて、情緒的な
面だけでなく、学校づくりにも役立っているという報告を最近よく聞きます。
現場の先生はなかなか忙しいと思いますが、ぜひ市民と図書館の方々の
知恵とか工夫などを積極的に取り入れて、学校の図書館活動を盛んにし
ていただけたらと思います。

吉田教育総務部参事

おっしゃるとおり、市内の中学校では全中学校で、朝の読書時間
を実施しております、子どもたちが落ち着いて授業を始めることができ
るということで始めております。今後、教育課程の編制上の問題がござい
まして、今、扱いをどうするか課題が生じているところでございます。さ
まざまな人が入ってくることによって図書館の活性化ということも可能
であろうと思いますので、そちらの方も検討しているところです。

澁谷委員長

小学校、中学校、高校生が学校の図書館にない漫画やCDを市民図書館
に借りに来る数は多いのでしょうか。それが図書館に親しむきっかけにな
るのではと思うのですが。

五島総合市民図書館主幹補佐

現在、市民図書室と総合市民図書館合わせて1万冊以上
の漫画、雑誌がございますけれども、そちらの方の貸し出しはかなり頻繁
で、予約待ちもかなり入っております。また、中高生は小さな子どもと同
じ部屋をとというのは敬遠することがありますので、別なところにヤングア
ダルトコーナーを設けて、自由に読んでもらうというようなことも行って
おりますので、それが1つのきっかけにはなるかなと思っております。

澁谷委員長

ほかにありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

×××

澁谷委員長

次に、(2)平成20年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題調査
結果について、事務局の説明を求めます。

吉田教育総務部参事

それでは、平成20年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題
調査結果について、ご報告いたします。全国の調査結果と神奈川県
の調査結果について、概要を報告いたします。文部科学省発表の全国の調査結果
の主な特徴は、「暴力行為」についての件数は、小学校では前年度より1,270

件増の 6,484 件、中学校では前年度より 5,951 件増の 4 万 2,754 件となっており、全国的には 3 年連続で増加の傾向にあります。また、神奈川県においても小学校では前年度より 345 件増の 1,220 件、中学校では前年度より 1,271 件増の 6,736 件となっており、調査開始以来過去最高の件数を更新しております。こちらが新聞に大々的に報道された数字でございます。

「いじめの認知件数」については、全国では小学校は前年度より 8,089 件減の 4 万 807 件、中学校では前年度より 6,710 件減の 3 万 6,795 件となっており、こちらの方は減少傾向にあります。神奈川県の方も小学校では前年度より 77 件減少の 1,320 件、中学校では前年度より 148 件減少の 2,421 件となっておりまして、全国と同様に減少傾向にあります。

「不登校について」では、全国では、小学校は前年度より 1,275 人減の 2 万 2,652 人、中学校は前年度より 1,175 人減の 10 万 4,153 人となっており、こちらも減少傾向にあります。また、神奈川県では、小学校は前年度より 106 人減少の 2,047 人、中学校では前年度より 43 人増加の 7,992 人となりまして、小中学校合わせますと、前年度より 63 人減少しております。

次に、藤沢市の状況です。(議案書参照)

「暴力行為」の状況では、平成 20 年度①対教師暴力が 13 件、②生徒間暴力が 62 件、③対人暴力が 1 件、④器物破損が 78 件の計 154 件となり、前年度より 31 件の減少となっております。全国や神奈川県の調査結果が増加している傾向にある中で、藤沢市は減少傾向となっております。中でも対教師暴力と器物破損が減少しております。減少した理由につきましては、はっきりしたことは申せませんが、19 年度には複数の学校から特定の生徒により暴力行為が繰り返される状況、つまり 1 人のお子さんが何回も暴力行為を繰り返しているというような状況が報告されていたこと。また学校が児童生徒に対する個別指導や保護者も含めた教育相談などを丁寧に行った結果というふうと考えております。

次に、「いじめ」の状況については、平成 20 年度のいじめの認知件数は、小学校で 33 件、中学校で 103 件の合計 136 件であり、前年度 133 件ですので、ほぼ同様の傾向にあります。また、136 件のうち年度末までに 85 件が解消、48 件が一定の解消を見ております。いじめの態様別件数については、冷やかし、からかい、悪口、脅し文句など言葉によるいじめが 94 件で最も多く、仲間外れや無視が 27 件、遊ぶふりをして叩く、蹴るなどの軽い暴力が 27 件、いやなことや恥ずかしいことをされる、またはさせられるが 11 件、金品を隠されたり、盗まれたりが 11 件などとなっております。19 年度とほぼ同じ結果ではありますけれども、ひどい暴力が若

干減少しているというふうに考えております。

「不登校」の状況では、平成 20 年度の不登校児童生徒を 19 年度と比べると、小学校が 20 人減の 50 人、中学校では 20 人増の 369 人となっております。小中学校合わせての不登校児童生徒数は昨年と同じです。不登校の増加の原因につきましては、人間関係をうまく構築することができない児童生徒が増えている。家庭の教育力の低下などにより基本的な生活習慣などが身につかないことが不登校に結びついていること、欠席を安易に容認する考え方など保護者の意識の変化が影響しているなどが考えられます。不登校となったきっかけにつきましては、いじめを除く友人関係をめぐる問題が 116 人、その他本人に関わる問題が 108 人、親子関係をめぐる問題が 92 人となっております。19 年度に比べ友人関係をめぐる問題が倍近く増加しているのが特色かと思われます。友人との一時的ないさかい、トラブルといったようなことを自力で乗り越えることができず、不登校になるケースが多く報告されております。これは今の子どもの課題として指摘されているコミュニケーション能力の不足が大きな原因かと考えております。

また、不登校児童生徒への指導結果状況ですが、指導の結果、登校または登校できるようになった児童生徒が 135 人、指導中であり、継続した登校には至らないけれども、好ましい変化が見られるようになった児童生徒が 104 人、指導中であるけれども、大きな変化が見られない児童生徒が 180 人です。以上です。

澁谷委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

鈴木委員 いじめでは全国ではかなり減っているが、藤沢市はあまり変わらないのは、全国ではいじめの認知が少し日がたったために拾い上げが少なくなっているということも考えられるのではないのでしょうか。

吉田教育総務部参事 文部科学省の報告などを読んでおりますと、いじめの認知をする際に、子どもたちにアンケート調査をして細かくやっているかどうかということが少し甘いのではないかという判断があるようです。そのほか子どもたちが、いじめとして思ったかということ発信する機会がどういう形で取られているのかは不明ですが、藤沢の場合は、正直に先生方に伝えて、次なる手当を打つという方向で考えていきたいと思っております。

澁谷委員長 藤沢市の場合の調査というのは子どもたちにアンケートを取ったということですか、それとも先生方の報告をまとめたのですか。

石田教育指導課指導主事 毎年行われます文部科学省諸問題調査というのがありますが、その調査に基づきデータを出しております。したがって、教員が 1 年間に

行われたいじめ、暴力、不登校についての件数を上げている状況になっております。

澁谷委員長 特に生徒全員にアンケート用紙を配ったというものではないということですか。

吉田教育総務部参事 学校によってさまざまな対応をしておりますので、アンケートによっていじめの調査をしている学校もあれば、先生方が個別に面接することによって把握をしていたり、生徒から直接訴えがあつて把握をして件数を上げているという状況です。

澁谷委員長 方法は学校に一任ということですか。

吉田教育総務部参事 はい。

澁谷委員長 どうしてもアンケートによる調査となると、いじめの報告件数が増えるというか、子どもたちが書きやすい状況にあるような気がします。藤沢市だけでなく全国的にもどういう調査方法を取っているか、一律ではないということですね。神奈川県が毎年とても多いわけですが、そのあたりは比較が難しいということでしょうか。

吉田教育総務部参事 今全国の数字を申し上げましたけれども、やはり児童生徒の多いエリアはどうしても件数が多くなるのはやぶさかではないと思います。本当に比べるのであれば、1,000人当たり何人のいじめがあるとか、子どもたちの総体に比べて何%という比較の視点をそろえたもので比べていかないといけないかと思います。ただ、報告上は何人とか何件という件数になってしまいますので、どうしても児童生徒を多く抱えるところは多いような状況になってしまうことも1つの視点としてご理解いただければと思います。

田中教育総務部長 いじめの件数が取り方によって全国バラバラであるという点が問題点としてはあると思うのです。ただ、人数が増えた、減ったという部分での判断だけで現状を語るのは非常に難しい。ただ、藤沢市におきましては、いじめ、不登校の問題については教員等への働きかけ、いじめの部分については発見をいかにするかという部分が一番大きな問題になってくると思うのです。発見することによって解決へ向けるといったことがなされているわけですので、件数は若干増えている部分はありますけれども、発見に努力している経過が1つとしてあらわれていると思います。そして解決された案件も増えているという状況だと思っております。

藤崎委員 対教師暴力について、全国的に予測が困難な生徒、今まででしたら当然暴力を振るってくるようなタイプの生徒でない生徒の暴力が増えているというような報告を聞いたのですが、藤沢市の場合、どのような報告がされていますか。

石田教育指導課指導主事　具体的な形でのケースはございません。今までの子どもたちとの関わりを密に取り、その結果、良好な関係を保っているということで各学校では指導しております。

藤崎委員　警察との連携など取ったケースは何件ぐらいあったのでしょうか。

吉田教育総務部参事　警察との連携ももちろん深めていきますので、さまざまな対応もあったのですが、そんなに多くはない、1件ないし2件ぐらいだと思います。それも学校側では必要ということも含めて周りで見えていた方が連絡したというようなこともございますので、必ずしも学校側だけということではないです。必要があつてというふうにご理解いただければと思います。

鈴木委員　「暴力行為」について、対教師暴力で、暴力を振るわれた教師がメンタル的に落ちて込んで職場に出てこれないといったようなケースはあるかどうか、お聞かせください。

吉田教育総務部参事　メンタル的な教師の場合については、学務課の方でお答えいただけるかと思うのですが、暴力行為に対して今教員がなすすべがないという状況もありまして、どうやって対応していいのかが非常に難しいです。特に、やられたときにどうしたらいいかということで悩まれている方が多いと感じております。それでも先生たちは誠心誠意お話をしたり、チームをつくって1人がとめて、その中で説得をするというような対応をしているような状況です。残念ながら、けがをされているというような状況もございます。

田中総務部長　暴力ということに関して学校側の対応という部分があるのですけれども、確かに今までの教員の対応の仕方が変わってきているという部分は事実かもしれません。教師が毅然とした態度で子どもたちに指導という観点の中で当たっている。ただ、その場合の問題点は、個人で対応した場合、なかなか対応がし切れない。それを教員としてグループまたは必ず2人以上という形で対応することによって、例えば暴力行為をとめることもできる。または抑えることもできる。そして教員を守ることもできる。もう1つは子どもたちも教員がしっかりと対応しているという姿を見ることによって抑止力もあがってくる部分もあるということで、今難しい状況ではあるけれども、反対に教員がグループを組んで対応することに今努力をしている状況と考えております。先生のメンタル面のことは、その原因は指導面とともになかなかつかみ切れない状況になっている。学校職員の勤務時間が長くなって、忙しくなっているということもありまして、複合的な部分があるのではないかと考えています。

澁谷委員長　ほかにありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

澁谷委員長 以上で、本日予定しておりました公開により審議する案件はすべて終了いたしました。

次回の定例会の期日を決めたいと思います。1月15日（金）午後3時から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催ということでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

澁谷委員長 それでは、次回の定例会は1月15日（金）午後3時から。場所は東館2階教育委員会会議室において開催いたします。

以上で、本日の公開による審議の日程はすべて終了いたしました。

午後4時15分 休憩